2. 伝送について

参照マニュアル: 「電子請求受付システム操作マニュアル(簡易入力)」 「電子請求受付システム操作マニュアル(取込送信編)」

(1) 簡易入力システムや他社ソフトで作成したデータを送信する

- ・簡易入力システムで作成 → 簡易入力システムから送信
- ・他社のソフトで作成 → 取込送信システムから送信
- ※毎月1日~10日が請求期間となります。10日23時59分まで送信可能です。

〈取込送信システムの場合〉



